

日本物価連動国債ファンド 最近の基準価額の動きと今後の見通し

2015年3月24日

平素は、「日本物価連動国債ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当ファンドの運用状況について、お知らせいたします。

＜基準価額・純資産の推移＞

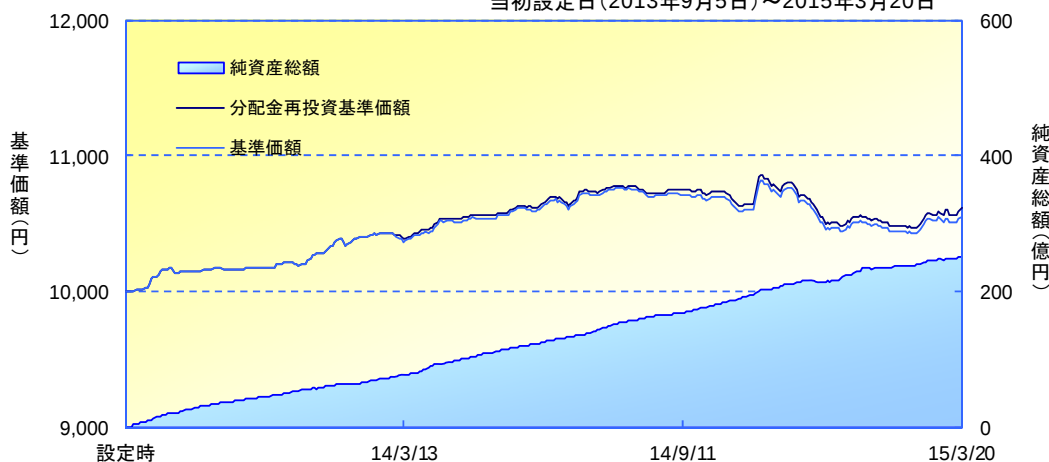
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2015年3月20日現在

基準価額	10,547 円
純資産総額	251億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	+1.3 %
3カ月間	+1.1 %
6カ月間	-1.1 %
1年間	+1.7 %
3年間	-----
5年間	-----
年初来	+1.3 %
設定来	+6.1 %



基準日現在の信託報酬は、純資産総額に対して年率0.4212%(税込)です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

「日本物価連動国債ファンド」の基準価額は、2014年12月30日の10,436円から2015年3月20日現在では10,547円まで上昇しました。またこの間、3月10日に分配金を20円(1万口当たり、税引前)お支払い致しました。これを分配金再投資基準価額で見ますと、10,476円から10,607円へ値上がりし、当該期間の騰落率は+1.3%となっています。

＜市場環境＞

市場が予想する将来の物価上昇率の上昇が主な要因となり、物価連動国債の価格は上昇しました。

＜物価連動国債価格の推移＞



当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

<市場環境>

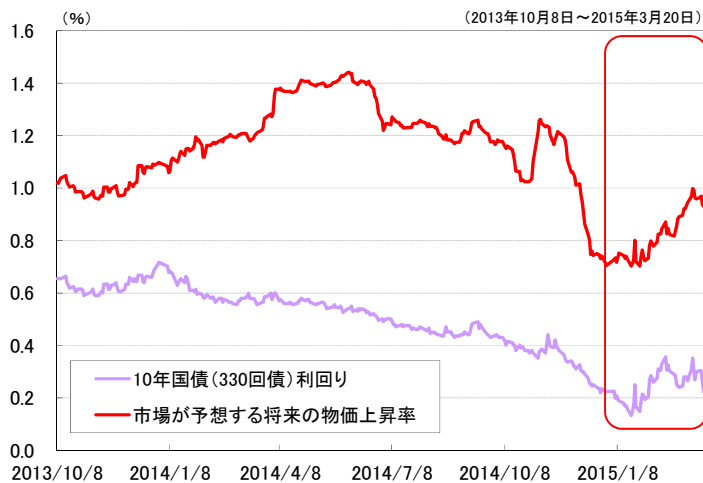
①国内金利は小幅低下

国債市場の需給動向や海外金利の動向を受けて、国内金利は不安定な推移が続きましたが、3月20日時点の10年国債(335回債、2024年9月償還)の利回りは0.29%近辺となり、12月末に比べて0.02%程度低下した水準となりました。

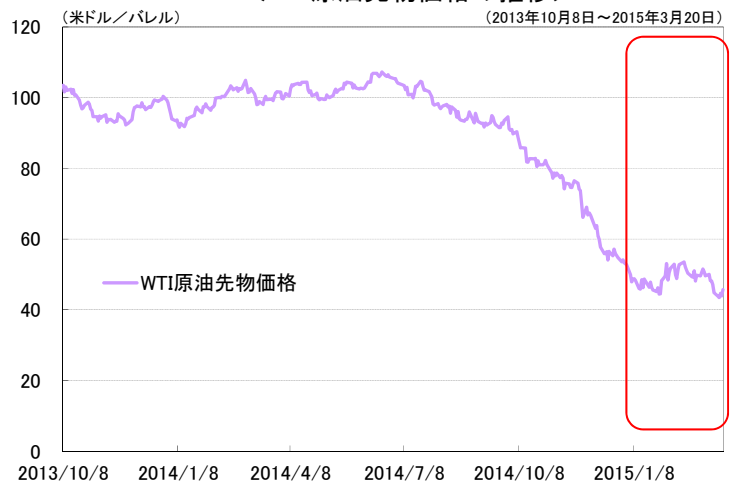
②市場が予想する将来の物価上昇率は上昇

原油価格の軟調な推移は続きましたが、原油安に伴う物価の下落は一時的との見方が広がり、市場が予想する将来の物価上昇率は上昇しました。また、1月8日に実施された物価連動国債入札が順調な結果となるなど、投資家の旺盛な需要が確認されたことも支えとなりました。3月20日時点の物価連動国債(19回債、2024年9月償還)の市場が予想する将来の物価上昇率は0.99%近辺となり、12月末に比べて0.22%程度上昇した水準となりました。

<一般の利付国債利回り・市場が予想する将来の物価上昇率の推移>



<WTI原油先物価格の推移>



※市場が予想する将来の物価上昇率＝10年国債(330回債、2023年9月償還)利回り－物価連動国債(17回債、2023年9月償還)利回り

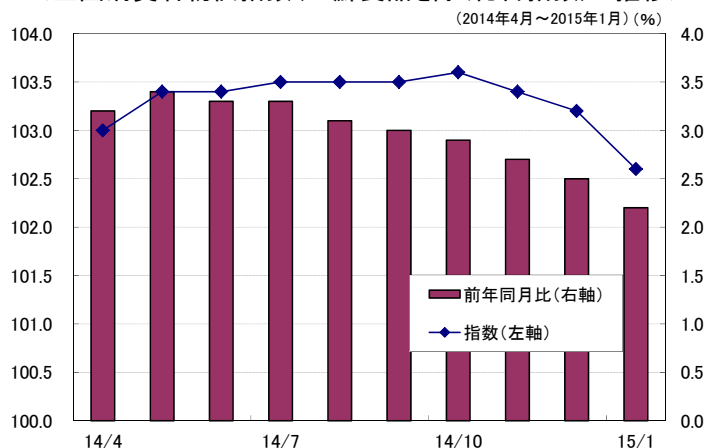
(出所)ブルームバーグ、大和投資信託

<経済環境>

○物価

原油価格の下落を背景に当面は物価に下押し圧力が強まるため、消費者物価指数の前年比が一時的にマイナスになることも想定されています。一方で、原油価格の下落に伴うガソリン価格や原材料コストの低下により、企業収益の改善や消費の拡大が見込まれることから、原油安は長期の物価に対してはプラスの影響を与えると考えています。

<全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数)の推移>



(出所)ブルームバーグ

○金融政策

日銀は2014年10月末に「量的・質的金融緩和」を拡大し、2%の物価安定目標の達成に向けて金融緩和を継続しています。日銀は、当面の消費者物価(消費税率引き上げの直接的な影響を除いたベース)は前年比0%程度で推移すると予想していますが、物価の伸び悩みが一時的なものに留まらない場合は、さらなる金融緩和が実施される可能性もあるとみています。

<今後の見通し>

○物価連動国債は中長期的に堅調な推移を予想

金利動向については、日銀による「量的・質的金融緩和」の拡大を受けて、金利低下圧力がかかりやすい状態が続くと予想されます。

市場が予想する将来の物価上昇率については、足元で原油価格の動向に左右される展開は終わりつつあり、今後は賃金の上昇期待や日銀の金融緩和の影響により、緩やかな上昇を見込んでいます。

物価については、原油価格の下落を背景に当面は下押し圧力が強まりますが、ガソリン価格や原材料コストの低下を通じた企業収益や消費の下支え効果が見込まれることから、長い目でみれば物価の持続的な上昇に寄与すると考えています。

以上

日本物価連動国債ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

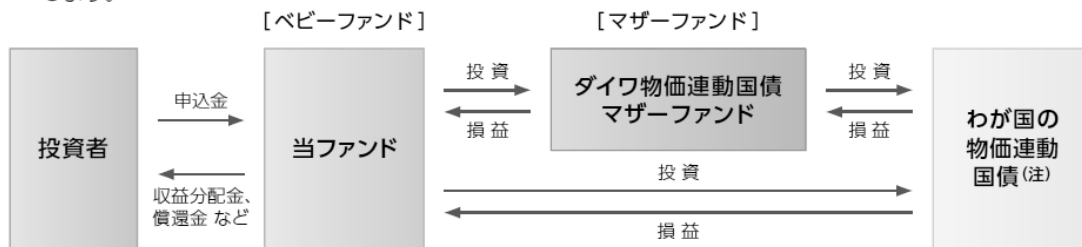
ファンドの目的

- わが国の物価連動国債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. わが国の物価連動国債に投資します。
◆運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、国債の組入総額および債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
2. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドからわが国の物価連動国債への直接投資を行なうことができるものとします。



（注）物価連動国債以外の国債に投資することがあります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動など（価格変動リスク・信用リスク）」、「債券先物取引の利用に伴うリスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用については、次頁をご覧ください。

日本物価連動国債ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉1.08%（税抜 1.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 （くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。）
信託財産留保額	1 万口当たり換金申込受付日の 基準価額の 0.1%	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 （信託報酬）	年率 0.6372% （税抜 0.59%）以内 上記の運用管理費用（年率）は、各月ごとに決定するものとし、各月の第 1 営業日から各月の翌月の第 1 営業日の前日までの当該率は、各月の前月の最終 5 営業日におけるわが国の無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。 無担保コール翌日物レートの平均値が イ. 0.5%未満の場合・・・年率 0.4212%（税抜 0.39%） ロ. 0.5%以上 1%未満の場合・・・年率 0.5292%（税抜 0.49%） ハ. 1%以上の場合・・・年率 0.6372%（税抜 0.59%）	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用： **大和投資信託**
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

日本物価連動国債ファンド 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○	○		
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○		
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。